令和７年７月

【ギャンブル依存症と多重債務】

【相　談】

息子は、社会人になった頃からギャンブルをするようになり、借金を繰り返して自己破産している。依存症の治療のため通院したが、ギャンブルをやめることができない。最近は、オンラインカジノにはまり、毎週のようにお金を借りに来る。その都度「これが最後」と念を押して渡すのだが、さらに祖父母からも借りている。これまでに数百万円を渡しており、これ以上渡すお金はない。ヤミ金融にも借り入れがあるようだ。どうすればよいか。

【アドバイス】

オンラインカジノは、近年、アクセス数の増加とともに依存症の懸念も顕在化し、社会的な問題になっています。若い世代でもゲーム感覚でギャンブルと気づかず始めてしまう例もあるようですが、日本国内ではオンラインカジノに接続して賭博を行うことは犯罪です。決して利用してはいけません。

　仕事のストレス解消などのちょっとしたきっかけで始めたところ、のめり込んでしまい、ギャンブル依存症になる可能性は誰にもあります。ギャンブルのために借金を重ねてはいけないと分かっていてもやめられない、あるいは「自分は病気ではない」と現状を正しく認知できないなど、依存症は、自分で自分をコントロールができなくなる精神疾患の一つです。

　言われるままお金を貸したり、借金の肩代わりしたりすることは、本人が立ち直るきっかけを奪うことになります。まずは、回復のために適切な治療や支援を行うことが重要であり、支援ができる相談先をご案内しています。

　違法な金融業者であるヤミ金融から借金をしている場合、職場や実家などに督促の電話がかかってくることがあります。関係者に事情を説明し、本人に取り次がないなどの対応をする必要があります。脅迫をされているようであれば、警察に相談しましょう。

**消費者ホットライン　　☎局番なしの１８８（泣き寝入りはいやや！）・・・お近くの消費生活センター等につながります。**